

ス 二 一 絡 連

実施する。

九、各種煉製品類生産試験

加工法の未熟なため県外に移出されてい
る多獲魚、特にアブラツノザメについて
利用試験を実施する。

十、各種缶詰生産試験
イワシ及びサンマについて缶詰生産試験
を行う。十一、廃棄物利用試験
イカ、イワシ資源調査を実施する。十二、沿岸資源調査
各種加工利用の際ににおける廃棄物につい
て利用試験を行う。

十三、沿岸漁業試験

十四、定置漁場開発調査試験

十五、沖合漁業試験

十六、潜水調査

十七、魚類利用試験

十八、汚濁水調査

十九、対馬暖流開発調査

二十、水産業技術改良普及事業

二十一、漁業調査指導船建造

二十二、潜水土養成講習会

二十三、漁業振興研究会

二十四、水産加工講習

(九) 石川県水試

一、沖合漁業指導

二、沿岸漁業指導

イ、鰯刺網漁業試験

ロ、各種擬餌鈎適否試験
ハ、冬期漁業振興試験

四、水産業技術改良普及事業

イ、先達漁船技術改良普及事業
ロ、水産機械等巡回技術指導ハ、かき種苗生産技術改良事業
イ、漁獲物の鮮度保持試験ロ、水産製品改良試験
ハ、魚粕製造改善試験

二、一般加工事業

ハ、公魚人工孵化放流事業

二、底魚資源調査

カ等)の肉つき及び卵巣分析調査

三、海況調査

四、内水面資源維持事業

二、江川養魚場鯉増殖事業

三、淡水魚増殖試験

イ、鯉類増殖試験

四、牡蛎増殖試験

イ、採苗試験

五、いわのり採苗試験

E 加工関係

一、沖合漁場開発調査

イ、海洋横断観測
ロ、深海底曳試験

ハ、サンマ調査

二、沿岸海況漁況調査

イ、定置観測
ロ、定線観測

ハ、漁況予報

三、鰯漁業調査

四、イカ調査

イ、巡回指導

ロ、印刷物配付

C 海洋資源調査(国費による委託調査)

ハ、底魚資源委託調査

一、沿岸資源調査

二、底魚資源調査

D 増殖関係

一、内水面資源維持事業

二、江川養魚場鯉増殖事業

三、淡水魚増殖試験

四、牡蛎増殖試験

五、いわのり採苗試験

六、鯉飼増殖事業

七、海產稚鯛増殖施設事業

八、水質調査

九、水産加工技術改良指導並に魚粉の食用化に関する試験

五、いわのり採苗試験

六、虹鱒増殖事業

七、鯉鮒増殖事業

八、水質調査

九、水産加工技術改良普及事業

十、内水面資源維持事業

十一、江川養魚場鯉増殖事業

十二、淡水魚増殖試験

十三、牡蛎増殖試験

イ、対馬暖流開發調査

ロ、水産業技術改良普及事業

C 国庫委託

D 沿岸資源委託調査

E 事務業

F 事務業

G 事務業

H 事務業

I 事務業

J 事務業

K 事務業

L 事務業

M 事務業

N 事務業

O 事務業

P 事務業

Q 事務業

R 事務業

S 事務業

T 事務業

U 事務業

V 事務業

イ、対馬暖流開發調査

ロ、水産業技術改良普及事業

C 国庫委託

D 沿岸資源委託調査

E 事務業

F 事務業

G 事務業

H 事務業

I 事務業

J 事務業

K 事務業

L 事務業

M 事務業

N 事務業

O 事務業

P 事務業

Q 事務業

R 事務業

S 事務業

T 事務業

U 事務業

V 事務業

イ、対馬暖流開發調査

ロ、水産業技術改良普及事業

C 国庫委託

D 沿岸資源委託調査

E 事務業

F 事務業

G 事務業

H 事務業

I 事務業

J 事務業

K 事務業

L 事務業

M 事務業

N 事務業

O 事務業

P 事務業

Q 事務業

R 事務業

S 事務業

T 事務業

U 事務業

V 事務業

イ、対馬暖流開發調査

ロ、水産業技術改良普及事業

C 国庫委託

D 沿岸資源委託調査

E 事務業

F 事務業

G 事務業

H 事務業

I 事務業

J 事務業

K 事務業

L 事務業

M 事務業

N 事務業

O 事務業

P 事務業

Q 事務業

R 事務業

S 事務業

T 事務業

U 事務業

V 事務業

イ、対馬暖流開發調査

ロ、水産業技術改良普及事業

C 国庫委託

D 沿岸資源委託調査

E 事務業

F 事務業

G 事務業

H 事務業

I 事務業

J 事務業

K 事務業

L 事務業

M 事務業

N 事務業

O 事務業

P 事務業

Q 事務業

R 事務業

S 事務業

T 事務業

U 事務業

V 事務業

イ、対馬暖流開發調査

ロ、水産業技術改良普及事業

C 国庫委託

D 沿岸資源委託調査

E 事務業

F 事務業

G 事務業

H 事務業

I 事務業

J 事務業

K 事務業

L 事務業

M 事務業

N 事務業

O 事務業

P 事務業

Q 事務業

R 事務業

S 事務業

T 事務業

U 事務業

V 事務業

イ、対馬暖流開發調査

ロ、水産業技術改良普及事業

C 国庫委託

D 沿岸資源委託調査

E 事務業

F 事務業

G 事務業

H 事務業

I 事務業

J 事務業

K 事務業

L 事務業

M 事務業

N 事務業

O 事務業

P 事務業

Q 事務業

R 事務業

S 事務業

T 事務業

U 事務業

V 事務業

イ、対馬暖流開發調査

ロ、水産業技術改良普及事業

C 国庫委託

D 沿岸資源委託調査

E 事務業

F 事務業

G 事務業

H 事務業

I 事務業

J 事務業

K 事務業

L 事務業

M 事務業

N 事務業

O 事務業

P 事務業

Q 事務業

R 事務業

S 事務業

T 事務業

U 事務業

V 事務業

イ、対馬暖流開發調査

ロ、水産業技術改良普及事業

C 国庫委託

D 沿岸資源委託調査

E 事務業

F 事務業

G 事務業

H 事務業

I 事務業

J 事務業

K 事務業

L 事務業

M 事務業

N 事務業

O 事務業

P 事務業

Q 事務業

R 事務業

S 事務業

T 事務業

U 事務業

V 事務業

イ、対馬暖流開發調査

ロ、水産業技術改良普及事業

C 国庫委託

D 沿岸資源委託調査

E 事務業

F 事務業

G 事務業

H 事務業

I 事務業

J 事務業

K 事務業

L 事務業

M 事務業

N 事務業

O 事務業

P 事務業

Q 事務業

R 事務業

S 事務業

T 事務業

U 事務業

V 事務業

イ、対馬暖流開發調査

ロ、水産業技術改良普及事業

C 国庫委託

D 沿岸資源委託調査

E 事務業

F 事務業

G 事務業

H 事務業

I 事務業

J 事務業

K 事務業

L 事務業

M 事務業

N 事務業

O 事務業

P 事務業

Q 事務業

R 事務業

S 事務業

T 事務業

海況

一、対馬暖流が黒潮本流から分岐する直前
海域附近の暖流々量は近年減少を続けており、日本海に運ばれる熱量も減少している。

流域 昭和30年 $35 \times 10^6 \text{m}^3/\text{sec}$

" 31年 $32 \times 10^6 \text{m}^3/\text{sec}$

" 32年 $30 \times 10^6 \text{m}^3/\text{sec}$

二、日本海における本年三月下旬五〇米層の水温が一〇度以上である温水域の面積は 7.5×10^7 平方浬である。これは昨年とほぼひとしく一昨年の $\frac{1}{2}$ 以下である。

三、対馬暖流が沖合を流れる傾向は昨年以来ひきづいている。

四、入道崎沖の冷水域は昭和廿四年以来本年が最も接岸しており、しかもその中心温度は低く最も強勢である。

生物

一、入道崎沖冷水域には寒流性大型動物プランクトンが分布しており例年なく接岸している。この冷水域の南から若狭湾沖合にわたる一帯には *Cpscinibiscus* 等の植物性

昭和廿二年度日本海水産研究連絡協議会開催される

昭和卅二年度の対馬暖流補助金、事業計画を審議する日本海ブロック會議は四月四日午前十時より日本水研講堂において水産庁企画官各水産試験場長ならびに担当技師、日本水研係官出席のもとに開催された。

會議の内容は左記のとおりである。

(日本水研)

一、例年三月二十五日頃加賀沖において大羽

イワシの初漁がみられるが本年は四月三日

現在までに魚探に魚群の反応を認めない。

また本年の山口、島根の漁況は不振で漁場

は沖合に形成され初漁日もおくれている。

漁況

一、日本水研所長挨拶

(1) 現在の対馬暖流調査は本年をもつて一

応終止し種々検討を行う。卅三年度からは計画を再編してゆく方針であるがこれにつ

いては各水産試験場も考えていただきたい

資源

一、全国的にみてマイワシ資源は減少の傾向にある日本海北区に来游する満二年魚も例年より少い。

結論

以上現在の状況を総合して次のように第

一の予報をする。

一、本年度の日本海北区(石川県以北)全

体の大羽イワシ漁獲量は昨年並かあるいは

これを下廻り、漁場は北区内の北部に偏す

るであろう。

二、北区内の南部における初漁期は例年よ

りおくれる。

三、魚体は大小不揃いであろう。

(日本水研)

(1) マス漁場を中心とした沖合漁場調査の実施

青森

(1) マス漁場を中心とした沖合漁場調査の実施

秋田

山形

なし

新潟

(1) 観測線を一五〇浬までに延長

(2) アブラツノサメ、スルメイカの標識放

流、最上堆の企業化

(1) マス流刺網、浮魚を重点とした新漁礁

の漁撈試験

(2) ブリ、サバ、スルメイカの標識放流

富山

(1) 九月より十二月まで能登・佐渡間の海上観測を従来のものに加える。

石川

(1) 沖合におけるスルメイカの標識放流

(2) 偽底像の解明

福井

(1) 沖合サンマの調査

(1) 本年は過去五カ年間実施してきた調査研究の成果をとりまとめる事に重点をおき新規事業は一切行なわない方針で事業計画をたてほしい。

③ 対馬暖流調査で実施してきた爾來の資料の保存方法は各県毎に一応まとめて印刷する。

(4) 蒼鶲丸を六月日本海に二五日間の予定をもつて廻航し沖合の極前線の状況などを調査するので各水産試験場もできるだけこの調査に歩調をあわせて海洋観測なり漁撈試験を実施していただきたい。

三、各県報告

関係業者の方がたは、この位のこと

ることは、今の日本にとっては、常に

ろ把みにくいでことの経緯は堆量の範囲を出ないが、他国の沖合に出漁す

ることで、漁業生産の意欲をなくして、意氣が

うるさい問題がつきまととう云うこと

を身をもつて体験したわけである。

本の漁業者であるだけに、無からうと

で、漁業生産の意欲をなくして、意氣が

座折するようなことは、忍耐強い北日

本の漁業者であるだけに、無からうと

が、調べに行くに連れて今まで

の認識が不足していたことが判明かけ

ている。

その内の最たるもののは沖合に出来て

いる潮目である。潮目のことについて

は今更言うまでなく、其處が漁場とな

り得る根本的な条件を具備している。

この潮目は沖合はるか五〇浬とか一〇

〇浬の水域に出来てゐる場合が多く、

そこは、日本海の最重要漁場として、

もつと漁業的に注目してほしい。

今年の三月以来半信半疑も多少あつてこうした水域で洄游性の魚族を目標として稼動した漁業者の体験によつて、自信も出来た事であろう。これが基盤となつて、現実的に日本海が開けて行くことを切望する。

(2) 定置網漁場の稚魚、魚卵調査
京都

(1) ブリ漁場における水中照度の問題

兵庫
点的に実施する

島根
(1) スルメイカ漁期における海洋観測を重

鳥取
四、海洋観測、標識放流実施計画

島根
ならびに補助金配分

魚種名	夏イカ	冬イカ	夏ブリ	冬ブリ	サバ	アツノサメ
春秋山新	— 2,000 3,000	— — —	— 200 200	— 30 30	500 500 1,000	500 200 500 —
森田形鴻	— 3,000 2,000	— 1,000 —	— 200 200	— 30 30	1,000 — 1,000	— — —
富石福京	— 5,000 3,000	— 3,000 —	— 2,500	— 200	— 1,000	— 1,000
兵鳥島	— 2,000	— — 5,000 3,000 2,000	— — 3,000 — 2,500	— — — — 200	— — — — —	— — — — —

単位は尾数

水爆実験、あるいは世界的な原子力平和利用計画の進展によって、国土の放射能汚染が益々懸念されるのであるが、科学技術庁原子力層の企画した全国的な放射能調査の一環として昭和三十二年度から海水及び海洋生物の放射能調査が行われることになりその打合会が四月十日午前十時から農林技術会議事務局長室で開催された。この調査は大気の放射能や土壤、植物、動物、食品上下水道、河川等の調査と共に行われるものであるが、海洋の汚染中海水に対しては主として海上保安庁水路部等が行い、各水産研究所では海洋生物の汚染に対する調査に重点が注がれることとなつた。

日本水研の昭和三十二年度の調査予定は海

水については六月から毎月の定線観測の際新潟水試に依頼して採水してもらつた試料について毎月四点宛約三十二回、プランク

トンその他については八月及び十二月の二

(1) 観測点数を二三点にしぶる
(2) 魚探調査を重点的に実施する

(1) 観測点数を二三点にしぶる
(2) 魚探調査を重点的に実施する

従来の定線観測は四、五、六、七、九、十の各月は必ず実施する。

十一月は必ず実施する。

(1) 標識放流

従来の定線観測は四、五、六、七、九、十の各月は必ず実施する。

(2) 標識放流

従来の定線観測は四、五、六、七、九、十の各月は必ず実施する。

昭和三十二年度に
おける放射能調査

米、英、ソ連等が引続いて行つてゐる原

水爆実験、あるいは世界的な原子力平和利

用計画の進展によつて、国土の放射能汚染

が益々懸念されるのであるが、科学技術庁

原子力層の企画した全国的な放射能調査の

一環として昭和三十二年度から海水及び海

洋生物の放射能調査が行われることになり

その打合会が四月十日午前十時から農林技

術会議事務局長室で開催された。この調査

は大気の放射能や土壤、植物、動物、食品

上下水道、河川等の調査と共に行われるものであるが、海洋の汚染中海水に対しては

主として海上保安庁水路部等が行い、各水

産研究所では海洋生物の汚染に対する調査

に重点が注がれることとなつた。

◎全水研庶務課長会議

四月二六日農林省技術会議塩見局長との

*

*

◎全国水産部課長会議

四月二六日農林省技術会議塩見局長との

懇談会があり、翌二七日には次長、調査研

究部長、研一課長その他関係係官出席の下

に研究の在り方其他について会議が行わ

*

*

*

*

年会議が水産庁主催のもとに開催された。

昭和三十二年度

日本海水試利用担当者会議

昭和三十二年度の日本海各府県水試の利

用者担当者会議は、当番県である兵庫県水

試験場に御世話で来る六月十日から十二

日までの三日間、日本海沿岸の漁業及び水

産加工灘の中心地である兵庫県城崎郡香住

町の日本水研香住支所で開催される。

各水試及び日本水研からの研究発表や業者との懇談会、視察等の外、日本海の水産加工に対する今後の研究方針等に対しても色

回、東海区水研、西海区水研、東北海区水研等と連絡して、新潟沖一五〇浬の間の四

点で、海水、プランクトン、ペントス、海

底沈澱物の採取を行い、これについての放

射能調査を行うこととなつた。尙、東海区

水研には海洋生物の放射能調査のセンター

が設けられて、必要なものの元素分析が行

われると共に、このようにして採取された

資料の整理保管をも行うことになつた。

(日本水研)

新場長心得　越坂周治技師

新場長　三上尚直技師

(元大阪府水試場長)

(石川県鳳至郡宇出津町)

石川及兵庫水試場長替る

井上喜平治技師　(神戸市立須磨水族館長)